

平成25年

第12回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成25年第12回教育委員会会議録

1 期 日 平成25年10月10日 木曜日

2 場 所 湯沢翔北高等学校大講義室

3 開 会 午後3時10分

4 閉 会 午後4時10分

5 出席委員 猪股 春夫

北林真知子

田中 直美

長岐 和行

佐藤 一成

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 福田世喜

幼保推進課長 廣野宏正

総務課長 金田 恵

保健体育課長 越後谷真悦

7 報告事項

- ・認定こども園に認定について
- ・平成26年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について
- ・「学校教育活動における運動部活動の指導の在り方について（改訂版）」

8 会議の要旨

【猪股委員長】

ただいまより、平成25年第12回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番北林委員と3番長岐委員にお願いします。

それでは、「認定こども園の認定について」、幼保推進課長から説明をお願いします。

【幼保推進課長】

「認定こども園の認定について」説明

【猪股委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員】

今回は、幼稚園と認可外保育施設を一つの認定こども園として認定したということですか。

【幼保推進課長】

その通りです。

【北林委員】

幼稚園と保育所両方を運営している法人はたくさんありますが、少なくとも、保育所として認可されていないと、認定こども園としての認可ができないわけではないのでしょうか。

【幼保推進課長】

認定こども園の類型として、認可を受けた幼稚園と認可を受けた保育所が一体となって教育・保育を行う幼保連携型、認可保育所が、幼稚園ではないが幼稚園で行う教育と同等の教育を提供する保育所型、幼稚園としての認可しかないが、保育所としての機能も備えた幼稚園型があります。必ずしも、認可された保育所でないと、認定こども園として認可できないわけではありません。

【北林委員】

この場合、認可外保育施設も保育施設でありながら、認定こども園としての機能も求めるのですか。

【幼保推進課長】

認可外保育施設におきましては、3歳未満の児童を保育することになりますので、3歳以上の児童への教育機能については対象になりません。

【北林委員】

今回の伊東学園の場合は、3歳未満の児童が保育施設ということでしたが、もともと3歳以上の児童の保育を扱っている施設の場合は、どうなりますか。

【幼保推進課長】

本県の場合は、3歳未満の児童が対象となっている認可外保育施設しか、認定こども園として認定は受けておりませんが、そのような施設も、認定こども園として認定を受ける可能性はあります。その場合は、3歳以上の児童が認可外保育施設に在籍していても、幼稚園と同じように扱うことになります。

【田中委員】

要保育児童の20名は、上記以外の120名には含まれていないのでしょうか。

【幼保推進課長】

含まれておりません。

【田中委員】

以前、幼稚園と一体となって認定こども園として認定された認可外保育施設は、いずれ、認可を目指して調整しているという話をうかがいましたが、今回の認可外保育施設はいかがですか。

【幼保推進課長】

平成27年度から、新しい制度になったときに、新たな幼保連携型の施設を一つの単独施設とすることが可能になりますので、新制度になることも踏まえて、現在の認可外保育施設をどういう位置付けとしていくか、まだ方向性が見えていない部分がありますが、今回の認可外保育施設は、認可を目指していると聞いております。

【田中委員】

今後、県で指導したり支援していくことになるのでしょうか。

【幼保推進課長】

教育・保育の内容面については、様々な機会を捉えて指導していきたいと考えておりますが、認可そのものについては、秋田市の施設になりますので、秋田市で支援していくことになると思います。

【佐藤委員】

命名権は施設にあると思いますが、認定こども園なのに、一つの施設に幼稚園と保育園の名称があるのはなぜですか。

【幼保推進課長】

命名の経緯については、こちらでは細かく把握はしておりませんが、幼稚園をベースとしてできた認定こども園になりますので、このようなかたちにしたのではないかと思います。

【長岐委員】

全県で、認定こども園を目指している施設は多いのでしょうか。

【幼保推進課長】

現段階で、認定こども園を目指したいとしている施設は15ほどあります。認定こども園を意識して、検討しているという施設も含めれば、もう少しあると思います。

【長岐委員】

母数はどれくらいですか。

【幼保推進課長】

幼稚園、保育所合わせて、すでに認定こども園となっている施設も含めて、県内に344施設あります。

【長岐委員】

順次、認定こども園が認定されていきますが、手続きとしては、申し込みあってこそなのでしょうか。それとも、県や関係者から声かけをしているものでしょうか。

【幼保推進課長】

基本的には、申請があって認定していくことになります。ただ、県内の幼稚園、保育所の関係者に対しては、県から認定こども園を推進していることを、様々な機会を通して伝えておりますので、それを受けて、認定こども園を目指したいと言っている施設もあります。

【猪股委員長】

他になければ、次に、「平成26年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について」保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「平成26年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について」説明

【猪股委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【佐藤委員】

34名が22市町村に配置しているという説明でしたが、今度採用することによって、配置する市町村数がどのように変わると予想されますか。

【保健体育課長】

現在未配置の3市町村の状況を見ますと、必ずしも今度の採用により、その3市町村にも配置できるというわけではありませんが、25市町村への配置をできるだけ早く実現できるよう目指していきたいと思っております。

【田中委員】

採用予定人員は若干名となっておりますが、毎年採用して、いずれは市町村においても各学校に配置できるようになると捉えてよろしいですか。

【保健体育課長】

例えば、秋田市のように学校数が多い市もあれば、小・中1校ずつしかない町村もありますので、一概に、各校に一人とは言えませんが、できるだけ多くの学校に配置したいと考えております。現在、栄養教諭の配置率は27%となっておりますが、ここ数年で、50%前後になるのではないかと想定しております。

【北林委員】

なかなか充足しないのは、受験者そのものが少ないからということではないのでしょうか。

【保健体育課長】

学校栄養職員全てが栄養教諭の免許を取得しているわけではありません。おそらく、今後、大学や短大で学ぶ人たちは、栄養教諭の免許を取得する人も多くなると思いますが、少しずつ増やしていければと思います。

【佐藤委員】

資料3ページの上から12行目で、「取得見込み（平成26年3月末日まで）の者」とありますが、6行目の「満たす者。」との整合性から、「者。」とした方がいいのではないのでしょうか。

【保健体育課長】

訂正します。

【猪股委員長】

他になければ、次に、「学校教育活動における運動部活動の指導の在り方について（改訂版）」について保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「学校教育活動における運動部活動の指導の在り方について（改訂版）」について説明

【保健体育課長】

次第にはありませんが、引き続き、「『学校における防災教育の手びき』について」説明させていただきます。

「『学校における防災教育の手びき』について」説明

【猪股委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【佐藤委員】

掲載内容について五つ挙げておりますが、重複しそうに思う部分がありますが、その辺の調整はすでにしているのでしょうか。また、この手びきを参考に、各学校においてその地域に合ったマニュアルを作成するとのことでしたが、改訂しなければいけない時期の期限を示しているのか、教えてください。

【保健体育課長】

掲載内容については、二つ目と三つ目の内容が重複するように感じるかも知れませんが、二つ目の「自然災害の概要について」は秋田地方気象台に、三つ目の「秋田県における自然災害について」は秋田大学地域創生センターに依頼し、それぞれの専門の立場から原稿を作成していただくことになっておりますので、専門の先生方の原稿を尊重したいと思います。また、一つ目の「学校における防災教育について」と五つ目の「児童生徒の心のケアについて」は、こちらでチ

ェックし、なるべく重複しないよう編集していきたいと思います。

マニュアルは、各学校において毎年改訂していただくようお願いしております。特に、東日本大震災が起こった翌平成23年度は、ほとんどの学校で全面的に改訂しており、それぞれの学校で色々な場面を想定したマニュアルに改訂していくと聞いておりますので、この手びきを利用してそれぞれの学校に合うマニュアルにしていきたいと考えております。

【米田教育長】

報告ですが、学校における防災教育なので当初は入れてなかったのですが、家族でいざというときの対応を確認するために、家族会議を開くことを勧めるよう、議会である議員から提案がありました。昨年度作成したリーフレットでは、1ページを割いて家族会議について掲載していますが、せっかくの機会なので、今回の手びきにも1ページ入れることになりました。

【保健体育課長】

先日協議会でお配りした案に、リーフレットの裏にあった家族会議の部分を1ページ加えます。

【田中委員】

リーフレットについては、学校から家庭に配る段階で、先生から声かけもあって渡された場合もあれば、何の声かけもなくただ渡された場合もあり、それによっては、家族会議を実際に行い、リーフレットに記入して、見えるところに張られるまで、徹底はされていないと思います。一度配付したからそれでよしとはせず、毎年同じ時期にとか、年に何回とか折に触れて、家庭に伝えていただきたいと思いますので、今回の手びきの中に入れていただくのは、いいことだと思います。

【保健体育課長】

来月、防災教育指導者研修会がありますが、その場でも、家族会議の重要性に触れたいと思います。

【北林委員】

学校からのお知らせについて、先生から一言説明があつて渡された時は効果があるが、ただ渡された場合はほとんど効果がないという話を、田中委員からたびたびうかがっておりますので、手びきなどを配付する際には、会議のときに触れてもいいですし、担任が渡すときに必ずこの一言を言って渡すように指示するなどしないと、県がここまで考えて作成している意図が学校には伝わらないのではないのでしょうか。学校に対して細か過ぎる指示だとの批判もあるかも知れませんが、効果を徹底させるための一つの方法として、一言加えることと、その一言の内容を指示するようにした方がいいと思います。

【保健体育課長】

検討したいと思います。

【猪股委員長】

防災の手びきの中に、PM2.5など大気汚染の問題は記載があるのでしょうか。

【保健体育課長】

火山に対しての記載はありますが、PM2.5については入っておりません。自然災害についてまとめています。

【猪股委員長】

いずれ問題になってくるかと思えます。臨機応変に追加していかないと、学校で実際にマニュアルを作成することになりますので、項目としては外せないと思えますが、いかがでしょうか。

【長岐委員】

手びきの類のものは、作ることが目的ではなくて、手びきを元にどうするかが重要であり、新たな事象が起ってきたら、運用の中で対応していくことでいいのではないのでしょうか。今からだと、日程的にも間に合わないのではないのでしょうか。

【保健体育課長】

今回の手びきについては、このままの内容で作成したいと思っております。新しい健康被害などの問題が出た場合には、対応してまいりたいと思えます。

【猪股委員長】

質問してくる人は、私の他にもいると思えます。

一言書いておかないと、責任問題にならないのでしょうか。この手びきに書いてないからという理由で、学校でマニュアルに載せず、事故が起こったら大変です。大人が苦勞しても、子どもが安全ならそれでよいのではないのでしょうか。安全対策をして、し過ぎることはないと思えます。そこをぜひ、考えていただきたいと思えます。

【北林委員】

別紙として、1枚差し込めばいいのではないのでしょうか。

【福田次長】

PM2.5などの大気汚染の問題については、他県の取組等を参考にして、研修会に間に合えば別刷りで配付し参考にしてもらい、もし間に合わなければ後日の配付になりますが、いずれ作成することで検討したいと思えます。

【保健体育課長】

この手びきの中に盛り込むことは厳しいかと思えますが、研修会の時点で最新の情報を提供し、児童生徒に災いが起こらないよう、努めていきたいと思えます。

【保健体育課長】

「学校教育活動における運動部活動の在り方について（改訂版）」に、教育公安委員会です。いただいた意見を紹介します。

手びきの6ページの「保護者や地域社会との連携」の①2行目にある、「マナーの良い応援」についてですが、教育公安委員会において、保護者の応援がエスカレートしており、問題がある場合もあるのではないかと意見をいただきましたので、応援に「マナーの良い」を加えております。

【田中委員】

現在は、勝って欲しい、勝たせたいと思う人と、みんなが協力して切磋琢磨して頑張ることに意義があるという人とで、考え方の違いによって、やり方や意見が異なっている状況が見受けられます。この手びきは、部活動は勝利至上主義ではないことを謳ってはいますが、学校だけでなく、保護者と何を指すかを共有しないと、せっかく作った手びきを活かせないと思います。先生には、研修会などで、この手びきについて解説する機会はあると思いますが、保護者について何か対応は考えていらっしゃいますか。

【保健体育課長】

保護者に直接何か働きかけることは考えておりませんが、各学校において、PTAや保護者会などで、話をいただければと思っています。

【福田次長】

手引きの3ページの「1 適切な運動部活動の運営」の「（1）校内組織体制の整備」のところに①として「運動部活動運営委員会（仮称）の設置」とあり、そこで、「学校の教職員のみならず、保護者、地域のスポーツ関係者、地域医療関係者もこれに加えるなどして、練習内容や練習時間、学校と保護者や地域との連携などについて理解と協力を求めるよう努めることが大切である」とあります。指導者や保護者だけで部活動の方針を決めるのではなく、地域の色々な声を聞いて、学校が指導していく体制を整備していくことをこの部分で謳っています。

【保健体育課長】

学校内にも、「部活動命」のような先生と、「一回戦勝てれば満足」のような人とが混在しています。学校においても、各部活ごとに、保護者への説明や意識付けをしていく必要があると思います。

【田中委員】

同じ一つの部活動の中でも、考え方が違う保護者が混在している状態です。レベルの高い大会まで進みたいという思いがある一方で、勝利至上主義ではないということ自体が、そもそも相反することで、どっちに重きを置いてどっちを目指すのか、誰も一つの答えを出せない状況だと思っています。それを各学校に考えてくださいと言っても、こちらの方針を伝えなければ、ただ混乱するだけのような気がします。

この運動部活動運営委員会は、今後必ず設置するよう求めるものでしょうか。

【保健体育課長】

必ずしも設置することを求めるものではありませんが、このようなことを考えて取り組んでほしいということです。

また、田中委員から御意見があったところについて、手びきの8ページに、勝つことを求めている部活動であっても、児童生徒に対して、健康や安全面なども考えて、「ゆとりある運動部活動」を目指して欲しいと唱っています。

【長岐委員】

現実問題として、どちらに重きを置くかについては、誰も断言できない状況にあります。ただ、公教育の教育委員会ですので、教育委員会として基本的なスタンスは示さなければならないと思います。社会的に色々な問題が起こりやすいのは、勝利至上主義な考えで、その結果大阪市の桜宮高校のような事件も起こります。一方で、本県はスポーツ立県を唱っていますから、やるからには勝たなければいけません。全県で部活動に携わっている先生たちは、その狭間の中で、微妙なバランスを保ちながら日々指導しているのだと思います。

【猪股委員長】

部活動の目的は、あくまでも人間形成であり、勝つことは一つの手段に過ぎません。みんながオリンピック選手になれるわけではないことを理解した上で、指導していただきたいと思います。

【長岐委員】

最も難しい分野だと思います。結論は出せません。

【保健体育課長】

秋田県公立学校の教育活動の範囲内で、部活動に励んでいただきたいと思います。

【長岐委員】

学校教育の範囲内で部活動を頑張っている人が、将来オリンピックに出場する選手になることは、素晴らしいことだと思います。

【米田教育長】

今年の甲子園大会で言えば、勝利だけで負けを経験しないのは、優勝した前橋育英高校1校だけです。でも、全ての学校が勝ちたいと頑張ります。当然のことです。全ての高校で負けを経験しますが、負けたことから多くのことを学びます。負けを通して、何かを掴み、将来生きていくための支えになっていきます。勝利を掴むことができなくても、必ず何か別のものを掴めるものだ、私は思っています。

【猪股委員長】

この問題は、教育委員会として議論しなければならない問題ですので、たくさん議論できて良かったと思います。

他になければ、予定された案件は以上ですが、何かございませんか。

【長岐委員】

質問があります。

私は、今年で教育委員に就任してから5年になりますが、最近は、処分案件が少なくなったように思います。とても良いことだと思いますが、もともとないのか、案件として挙げるほどのものがないのか、この機会に答えられる範囲で明言していただきたいと思います。

【福田次長】

現在、慎重に調査を進めているものが2件ありますが、今年度になってから、酒気帯び運転やわいせつ事案はありません。

【北林委員】

そのことに関連して、先日学校訪問し、学校経営について校長からお話を伺いましたが、県教委で配付した不祥事防止マニュアルをよく活用していると、具体的に取組を紹介していただきました。たくさん議論を重ねて作成したマニュアルでしたので、大変ありがたく思いました。学校で活用してもらためには、学校から御意見をいただいて、ぱっと見て要旨が分かるようなまとめ方を工夫するなど、時間のない学校で活用しやすい手びき等を作成していく努力が必要だと感じました。

【猪股委員長】

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

ありがとうございました。